

雇用サポートネットワーク ニュース

2015.4月号

発行 埼玉県障害者雇用サポートセンター

さいたま市浦和区北浦和5-6-5

浦和合同庁舎 別館1階 TEL 048-827-0540

新たな年度を迎えて



埼玉県障害者雇用サポートセンターは、お陰様で今年度開設九周年目を迎えます。全国に先駆けた初めての『地方自治体による企業支援事業』として、企業出身のスタッフによる障害者雇用推進の支援活動を展開しています。

平成二十六年一月、日本は「障害者の権利に関する条約」を締結、同年二月、条約は発効の運びとなりました。この条約締結に先立ち、障害者基本法の一部改正、障害者差別解消法の成立、条約批准に向けた障害者雇用促進法の一部改正等、国内法令の整備が進められて来ました。雇用分野では、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の法案が成立、平成三〇年四月からの施行となりました。

平成二十七年三月、厚生労働省は、障害者雇用促進法の一部改正を受けて、労働政策審議会障害雇用分科会で、「差別の禁止に関する指針」

と「合理的配慮の提供に関する指針」をまとめ、公表しました。また、平成二十七年四月からは、障害者雇用納付金制度における企業規模が、常用労働者一〇〇人超に拡大され、障害者雇用を取り巻く環境は大変革の時代に突入しています。

埼玉県では、障害者雇用開拓員を配置し、県内企業を訪問して障害者雇用の受皿づくりを継続していますが、障害者雇用の雇用拡大と職場定着の両面で施策を推進しています。

今年度は、昨年度に引き続き「働きたい」障害者に対する受入れ企業様の拡大を図ってまいります。課題である精神障害者の就業促進については、精神障害者雇用アドバイザー及び精神保健福祉士を配置し、支援体制を強化すると共に、雇用経験のない企業様に対しては、三日間から五日間の「短期訓練」の機会提供を進めることで、実際に働く障害者の姿を見ていただき理解を深めて

いただく取組を展開してまいります。

一人でも多くの障害者の方々が、地域の中で働けることが出来るよう支援を進めてまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

サポートセンタースタッフ

四月からのサポートセンタースタッフを紹介いたします。



スタッフ一同、今年度も、皆様をサポートいたします



雇用チャレンジ推進員 後列左から紺頼・海野・下村・青木 精神障害者雇用支援員 金子
精神障害者雇用支援員 前列左から本山・菊田・鍵和田・河崎・松本

雇用チャレンジ推進員 精神障害者支援員

新たなメンバーを迎えスタッフ一同、昨年にも増して頑張る所存です。なお、一層のご協力をお願いいたします。

情報ひろば

特例子会社連絡会の開催

平成二十七年年度第一回特例子会社連絡会を開催します。

日時 平成二十七年五月十五日(金)

十三時～十七時三十分

見学先 (株)富士薬品ユニバーサルネット

(親会社) (株)富士薬品

特例子会社及び特例子会社の設立を検討している企業の連絡会となります。



「特定求職者雇用開発助成金」の支給要件が変更になります

平成二十七年五月一日から助成額や支給要件の一部が変更になります。詳細は、労働局・ハローワークにお問合せ下さい。

第一回 障害者雇用サポート セミナーのご案内

障害者雇用サポートセミナーを左記の予定で、開催いたします。

日時 平成二十七年六月十五日(月)

十三時三十分～十七時

場所 浦和コミュニケーションセンター

九階 十五集会室

詳細は、五月上旬に当サポートセンターホームページに掲載いたします。

対象労働者	現行		平成27年5月1日の雇入れから		
	支給総額	助成金対象期間	支給総額	助成金対象期間	
短時間労働者以外	身体・知的障害者	135(50)万円	1年6ヶ月(1年)	120(50)万円	2年(1年)
	重篤障害者等(重症45歳以上精神)	240(100)万円	2年(1年6ヶ月)	240(100)万円	3年(1年6ヶ月)
短時間労働者	障害者	90(30)万円	1年6ヶ月(1年)	80(30)万円	2年(1年)

障害者雇用 サポートセンター 平成26年度活動実績

- 雇用の提案 … 782社
- 企業相談件数 … 1,964件
- 雇用セミナー … 294社(3回)
- 情報交換会 … 42社(5回)
- 企業見学 … 101社